

漢治萍公司と日本市場

迎　由理男

【目次】

はじめに

I 漢治萍公司の変遷

II 漢治萍公司の原料問題

III 漢治萍公司の経営状況

IV 日本市場への依存と三井・大倉組

おわりに

はじめに

漢治萍公司¹と漢治萍公司借款に関する研究はすでに多くの研究が積み重ねられている。

漢治萍公司借款に関する研究は様々な視点から研究されてきたが、基本的には、佐藤昌一郎、安藤実、藤村道夫らによって、日本帝国主義研究の一環として進められ、日本が製鉄原料の確保（＝軍器素材の生産的基礎の確保）のために、国家資本（預金部資金）を用いて漢治萍公司的金融的支配を目指し、これを実現してゆく過程が明らかにされてきたといえよう²。これらの研究は一次資料の綿密な検討を通じてなされており、借款の展開過程とその評価については基本的には異存がない。しかし、これらの研究は日本の視点（原料鉄確保）からのみ考察されていること、また日本側資料のみに依存していることから、以下のような問題を指摘することができる。

1　日本が安定的な原料確保のために、組織的に、かつきわめて積極的に振舞い、会社の全資産を担保にした借款に成功したことは明らかにされているが、なぜ日本が諸列強の利権獲得競争のなかで借款に成功したのかについては必ずしも明らかではない。イギリスやドイツではなく、何故日本だったのかという点である。

1　張之洞の設立した漢陽鐵廠が民営化時（1908年）に同廠同様盛宣懷の支配下にあった萍鄉炭鉱と合併して漢治萍煤鐵廠礦有限公司（漢陽鐵廠、大治鐵鉱山、萍鄉炭鉱の統合組織、略称漢治萍公司）が成立するが、ここではそれ以前の時期についても、便宜上漢治萍公司と呼ぶこととする。

2　佐藤昌一郎「『製鉄原料借款』についての覚え書—官営製鉄所との関連において—」『土地制度史学』第32号、1966年7月、安藤実『日本の対華財政投資』アジア経済研究所、1967年、藤村道生「官営八幡製鉄所の設立と原料問題」『日本歴史』第292号、1972年9月。

2 鉄鉱石の確保が決定的に重要であるとはいえ、八幡製鉄所と漢治萍公司との関係は、公司から見れば鉄鉱石販売にとどまるものではなく、銑鉄、萍郷炭販売においても重要な意味を持っており、両者の関係はより多面的であった。

この銑鉄、萍郷炭の日本への輸出は何よりもレールを中心とする中国国内市场の停滞によつてもたらされたものであり、漢治萍公司は次第に日本市場への依存を深めていくのである。従来この過程はあまり注目されてこなかったが、赤字経営の中で、赤字の要因となっているコーカスの確保を目的とする萍郷炭鉱開発や漢陽鐵廠の設備変更などのための巨額の借款は、元利返済を念頭に、商品売却＝代金回収と結び付けられることとなる。それは、販売代金による返済という形をとることでより確実に返済できるし、中国国内の借款に対する批判にも対処やすいからである。

3 銑鉄や萍郷炭の日本への販売に大きな役割を果たしたのは、三井、大倉など財閥であった。従来三井や大倉はダミーとして利用されるか、国家資本輸出に便乗する存在として把握されてきた。しかし、公司が日本依存を強めていく推進役となつたのは三井や大倉組の活動であった。1904年の興銀借款や1907年の三井や大倉組の借款はその延長線上にあるのである。この財閥の役割を評価したのは坂本雅子であった³。「財閥は一方的に利用されたのではなく、彼らの利害で主体的に動き、むしろかれらが国家を利用し、ときには対立する局面すらあつた⁴」と坂本は指摘している。

漢治萍公司借款に対する研究同様、漢治萍公司的研究も蓄積が多いが、一言にしてその特徴をいえば、これらの研究は、清末における中国の工業化、近代化（の失敗）とその担い手（張之洞、盛宣懷等）の研究に焦点が置かれていた。その代表としてAlbert Feuerwerker、楊天溢、全漢昇らの研究が挙げられよう⁵。これらの研究は公司に関する詳細な研究（同公司経営が何故失敗したのかの研究）を行い、漢治萍公司が近代的企業としての合理性を欠いていたこと、買弁的官僚資本家の前近代性などが明らかにされてきた。しかし、これらの研究に共通して見られるのは、日本に関して取り上げるのはほとんど借款問題のみで、販売市場としての日本の重要性については事実としての指摘はあるもののあまり触れられることがないという点である。漢治萍公司研究においては、日本は狼として登場し、誰が狼を引き入れたのかがその関心事となっていたのである。

本論文では、漢治萍公司をめぐる日中関係を主として漢治萍公司的側から検討し、同公司が何故日本の借款に依存していかざるをえなかつたのか、その一端を考察したいと考える。

具体的な検討課題は、1 鉄鉱石と石炭のバーター取引（＝大冶鉄輸入の出発点）の背景の検討、2 漢治萍公司的経営状況（借款に依存せざるをえなかつた状況）の検討、3 漢治萍公司製品の販路（日本市場に依存せざるをえなかつた状況）の検討である。

なお、なぜ日本が諸列強の利権獲得競争のなかで借款に成功したのかを明らかにするためには、諸列強間の競争を具体的に検討する必要があるが、この点については他日を期したい。

3 坂本雅子『財閥と帝国主義—三井物産と中国—』ミネルヴァ書房、2003年。

4 同上、69頁。

5 Albert Feuerwerker, "The Case of the Hanyehping Coal and Iron Company, Limited", 1964 (「十九世紀における中国の工業化」中川敬一郎、楊天溢訳『八幡と漢治萍にかんする資料』東京大学出版会、1967年)、楊天溢「清末中国における経営活動の態様—漢治萍公司を事例に—」東京大学『経済学研究』第9号、1967年、全漢昇『漢治萍公司史略』香港中文大学、1972年。

I 漢治萍公司の変遷

漢治萍煤鐵礦有限公司（以下では一般的に用いられている漢治萍公司の呼称を用いる）の検討に入る前に、官営工場として設立された同公司が民営化されるまでの経緯について触れておきたい。

漢治萍公司は官営の漢陽鐵廠を前身としている。同鐵廠は兵器素材と當時中国に建設されつつあった鉄道のレール供給を目的としていた（ただし、設立後兵器素材への供給については議論されておらず、実際にはレール供給が中心となっていた）。製鉄所建設のために1890年に湖北鐵政局（總弁・蔡錫勇）が設立され、1891年に鐵政局によって湖北省漢陽（現武漢）で工場建設が開始され、1893年に完成した。これがアジア最初の近代的製鉄所・漢陽鐵廠である。この鐵政局の漢陽鐵廠の設立を主導したのは湖広總督・張之洞であった。官営製鉄所とはいうものの建設費の多くは後述するように張之洞が調達した。

漢陽鐵廠は1894年6月に操業を開始したが、翌年8月には“一切仿照西例，商总其事，官为保护”とする招商承為の詔書が発され、官督商弁（国有民営化）されることとなった。製鉄所建設以来、300万両の負債を抱えたからであった。この民営化にあたっては、張之洞は当初欧米企業に経営させるよう鐵政局總弁の蔡錫勇に指示した⁶が、蔡等の批判を受け中国人に引き受けさせることとした。

漢陽鐵廠を引き受けたのは盛宣懷であった。盛は張之洞と交渉し、①官による保護、②商人請負（招集商股）、③炭鉱の開発、④販路の確保、⑤民営の保証、⑥人事の自主権、⑦税の優遇、⑧外国借款の承認などを条件として漢陽鐵廠の経営を引き受けた⁷。

これらの諸条件のうち、販路の確保と外国借款の内容をみると、販路の確保については、「官営民営を問わず、専ら漢陽製鉄所製のレールを用いていただきたい⁸」と主張し、鉄道建設において漢陽製鉄所製の鋼材やレールを用いるという条件が容れられた。彼は製鉄所を請け負うとともに、鉄路總公司督弁大臣に任せられ、鉄道建設を担当することとなったのである。その際、レール代の内二百万両の前渡を受け、そのうちの百万円を官資償還金として上納することとなった。

外国借款の承認については、将来拡張のために、国内で調達が困難なときは政府の承認を得て内外の商人から鉄廠を担保として隨時借款を起こすこと⁹を認めるよう求めている。

盛宣懷の經營時に湖北鐵廠公司と名を変えた湖北鐵政局漢陽鐵廠は政府投資総額560万両を継承したが、その返済は利子を免除され、収入に応じて返済することとされ、銑鉄一トン販売することに銀1両を上納すればよいとされた。

1908年、湖北鐵廠公司はいずれも盛宣懷の傘下にある大冶鐵山及び萍鄉炭坑と合併して漢治萍煤鐵礦有限公司に改組されるとともに民営化された。その狙いは漢治萍公司等の財政問題

6 「張之洞至蔡錫勇電」1895年9月4日、同年12月12日、湖北省档案館編『汉治萍公司档案史料选编』上冊、中国社会科学出版社、1992年、124頁。

7 盛宣懷「招商章程八条」1896年5月、同上書、128頁。

8 「无论官为商为、应请奏明专用汉阳铁厂所出之刚轨」（盛宣懷「招商章程八条」、同上）

9 「現在公款難籌，自應續招商股二、三百万兩。如一時商股不及，應請准由商局拘華商洋商，隨時息借，以應急需；即是以鐵廠作保，商借商還。」（「張之洞奏鐵廣招商承為議定章程折」1896年6月26日（前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、135頁）。

10 Albert Feuerwerker「19世紀における中国の工業化—漢治萍煤鐵礦股份有限公司」（中川敬一郎、楊天溢訳『八幡と漢治萍にかんする資料』東京大学出版会、1967年）、46～47頁、湖北省冶金志編纂委員会『漢治萍公司誌』華中理工大学出版社、1990年、3頁。

を解決することであったとされている¹⁰。新商法により民間資金が格段に保護されるので、民営化すれば民間からの資金調達を円滑に行えるようになるし、外資導入や共同経営もより容易に行えると考えられたのである。

同社の目論見書によれば、資本金を二千万両とし、五百万両を旧株主から調達し、残り千五百万両を新たに募集するとしている。官業時代の五百余万両はそのまま据え置き（つまり1トンごとに銀1両を政府に支払い）、新旧の株主に対しては年8%の配当保証を行うというものであった。官利制度と呼ばれるこの配当保証は、後述するように漢治萍の経営にとって重い負担になるのである。

このアジア最初の近代製鉄所の規模を八幡製鉄所と比較しておこう。第1表に明らかなように二つの製鉄所の規模はほぼ同じであるが、数年遅れてやや小規模で開業した八幡が第一次大戦期には規模で凌駕しており、漢治萍の停滞と八幡の急速な発展とが読み取れよう。

なお、1903年に八幡製鉄所を訪れた漢陽鉄廠總弁の李維格は、八幡製鉄所と漢陽製鉄所を比較して、規模や人材などの点で八幡製鉄所がはるかに優れており、八幡製鉄所が漢陽製鉄の強敵となるとしながらも、設備、原料取得の優位などの点から全体としては漢陽製鉄所が優位にある、と盛宣懷に書き送っている¹¹。

第1表 漢治萍公司と八幡製鉄所の主要設備

漢陽製鉄廠		製 鉄 所			
年 次		1910年	1901年	1906年(第一期拡張後)	1916年(第二期拡張後)
溶 鉱 爐	100t 2基	100t 2基 250t 1基	160t 1基	160t 2基	160t 1基 235t 1基 200t 2基
平 爐	12t(一説10t)	30t 7基	25t 4基	25t 8基	25t 12基 10t 1基 50t 4基 15t 1基
特 殊 鋼 爐					1.3t るつぼ式 5基 電炉 3t 1基
転 爐	5.5t(一説8t) 2基		10t 2基	10t 2基	10t 2基
コークス炉			ビーハイブ式炉 460窯	ハルデー式 90窯 コッペー式 120窯 アーハイブ式 460窯	コッペー式 60窯 ソルベー式 15窯 コッバース式 120窯

出典：八幡製鉄株式会社八幡製鉄所『八幡製鉄所五十年誌』1950年、湖北省冶金志編纂委員会『漢治萍公司誌』華中理工大学出版社、1990年により作成。

II 漢治萍公司の原料問題

1 コークス用炭開発の失敗と対応

まず、鉄鉱石と石炭のバーター取引の漢治萍公司側の要因となった同公司のコークス問題を検討する。製鉄業にとって石炭は鉄鉱石同様重要な原料であった。製鉄所鋼材部長であった今泉嘉一郎はこの点を次のように述べている。「石炭と申しますものは、製鉄事業の生命でありまして、一噸の鋼鉄を造る為に、四噸乃至四噸半の石炭を要するのであって、其内で二噸半は燃料用石炭とし、他の二噸は全く骸炭であります。さう言う風でありますから石炭の欠乏して居る国にあっては、如何程沢山の鉄鉱がありましても、この事業を起すことは出来難いのであ

11 前掲『盛宣懷档案馆资料选辑之四』295頁。

ります¹²。漢治萍公司は豊富な鉄鉱石を抱えながら石炭の確保で行き詰り、今泉の指摘したような事態に直面した。すなわち第2表に示したように、コークス不足の為にしばしば製鉄作業は中断されたのである¹³。

当初公司は湖南、湖北両省に豊富な石炭が存在すると想定し、民間から石炭を購入する一方、湖南・湖北の有力三鉱山の開発を図った。すなわち、大冶王三石礦山、江夏（武昌）馬鞍山礦山（武昌から47キロ）、大冶明家湾道士汰煤礦の開発がそれであり、これら炭鉱から日産600トンを産出し、うち300トンを工場で使用、残りをトン当たり3両で販売し、31万両を得るという計画であった¹⁴。しかし、王三石鉱山は1890年に大規模開発したものの、2年後には大出水によって失敗し、開採計画を放棄した¹⁵。また、馬鞍山鉱山も産出量が少ない上、コークス原料として不向きであることが判明した¹⁶。

この対応策としてとられたのが、开平炭の購入、日本からの輸入、萍鄉炭鉱の開発であった。この点について盛宣懷は1896年6月24日付けの上申書で「現在、炭鉱を確実に得るのは困難であり、鉄の精錬は开平、

第2表 漢陽製鉄所の出銘高推移

年 度	出銘高	備 考
1894年 6月	1,800	15日から停止
9月	1,192	3日開炉
10月	1,644	コークス欠乏のため操業停止
1895年 8月	539	同月停止
10月	1,656	
11月	1,939	
12月	229	
1896年 3月	717	月末停止
4月	1,035	
5月	1,372	
6月	1,560	
7月	1,723	
8月	1,448	
9月	121	コークス欠乏のため操業停止、11月開炉
11月	1,016	
12月	2,063	
1897年 1月	2,015	
2月	1,836	
3月	2,118	
4月	2,044	
5月	2,074	
6月	2,071	
7月	1,985	
8月	1,857	
9月	1,964	
10月	2,265	
11月	2,247	
12月	1,347	19日～20日停炉修理
1897年 1月	1,503	29日コークス欠乏操業停止、3月24日開炉
3月	503	
4月	1,506	
5月	2,100	
6月	21?5	
7月	1,960	
8月	1,964	
9月	1,921	
10月	1,858	修理出灰港灰停5日
11月	1,132	1日～15日停止

出典：「1894年6月至1898年11月汉阳铁厂出铁清单」『盛宣怀档案资料选辑之四』上海人民出版社、105～106頁。

12 今泉嘉一郎「製鉄事業と外国貿易」『日本鉱業会誌』1908年7月（ただし、三枝博音・飯田賢一『日本近代製鉄技術発達史』東洋経済新報社、1957年、592頁から引用）。

13 当初、漢陽鉄廠ではコークス生産能力がなく試験生産は購入したドイツ産コークス（5千トン）を用いてなされた。しかし、同コークスはトンあたり20両もしたので、国産の土焦（在来コークス）とドイツ産コークスを3：7の比率で混用した（湖北省冶金志編纂委員会『漢治萍公司誌』華中理工大学出版社、13～14頁）。

八幡製鉄所も創立当初はコークス問題に直面していた。八幡の場合、コークス不足ではなく、コークスの質の悪さによって高炉の休止を余儀なくされた（前掲『日本近代製鉄技術発達史』370頁）。

14 「張之洞晓谕民间多开煤斤示」1890年11月18日（前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、75頁）。

15 「煤矿三处，用西法开采，每日至少可出煤六百吨，以三百吨给各厂之用，余三百吨出售，每吨作价三两，每日得价九百两，每年作三百五十日计算，可得煤价三十一万五千两」（「湖北铁政局所置机器、广屋计各项工程清单」1892年12月、前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、96頁）。なお、とくに期待された馬鞍山は武昌から47キロの水運の便利な地点にあった。

16 前掲『漢治萍公司誌』2頁、全、49頁。

17 「總監督の德培（Gust Toppe）、馬克斯技師、高炉監督の呂柏（Eugen Ruppert）も皆一様に馬鞍山の石炭は硫黄分と灰分が多く、コークスを作り精錬に用いるには相応しくないと述べている」（「洋总管德培、洋矿师马克斯、化铁总管卢柏均称马鞍山煤质磺多灰多，取制焦炭不宜熔炼，……」「盛宣怀呈接为汉阳铁厂稟」1896年5月23日、前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、130頁）。こうした炭質に加えて、産出高は日産5、60トンほどに過ぎなかった（「馬鞍山石炭坑ノ失火及ヒ同地ノ状況」1897年9月（外務省記録『支那鉱山関係雑件 江西省ノ部 江西省 2萍鄉炭鉱』アジア歴史資料センター）。なお、明家湾道士汰炭鉱も、理由は不明であるが開発は中止されている。

萍乡、日本各地のコークスに頼らなければならぬ¹⁸。」と述べている。

まず利用されたのが开平炭であったが、开平炭は十分な量が確保できなかつたこと、特に冬場は運河の凍結などで華北からの輸送が困難になる場合があつた。実際、前掲第2表に示したように、コークス不足のために公司はしばしば操業停止に追い込まれたのである。

そこで期待がもたれたのが日本産コークスであった。次に示した河本機平の1897年の盛宣懷宛て書簡は、すでにこの段階で公司が日本産コークスを輸入していたことを示している¹⁹。

わが大東新利洋行の白岩龍平は貴社と商談し販売を約束したコークスを二回にわたつて搬送しましたが、予想外の損失を被りました。……すでに貴公司の船に貨物を積載し、つぎつぎと上海に向かっていることをご報告いたします。

つきましては、以下の項目をご検討くださいるようお願いいたします。

1. 現在定めたトン数は多くないので、専用の汽船を雇つて行うほどのものではありません。代わりに公司の船で運ぶしかないと存じます。公司の船は上海に来るたびに、40トン運ばせます。今回上等コークス40トンを初めて搬送しました。

2. 現在石炭価格は急騰しております。3トンの石炭を用いて1トンのコークスしか生産できません。したがつて、今年の価格は去年の価格とはかなり異なります。

3. 到着したコークスは前回こちらに届いた見本と同じもので、それよりも品質のよいものであり、鉄政局の需要に適していると存じます。

4. 今回、公司の船の輸送費はトンあたり6元、原価、関税、停泊料などを含めて、トン当たり規銀16両7錢9分になります。

5. この種類のコークスはそもそも我国の政府部門で用いられたものであるため、鉄政局で必要であれば、事前に予約する必要があります。月あたりの必要トン数を決めて、専用汽船を雇用し湖北に輸送することを請負つてもらったほうが安いのではないかと思われます。

盛宣懷はさらに、小田切領事に日本からの見本の送付を依頼している²⁰。この申し出に基づいてなされた照会に対し、福岡県では九州コークスや関西コークスなどが送付に応じている。しかし、これら日本産コークスは品質検査の結果、ほとんどが不適合となつた²¹。ただ、関西コー

18 「目前煤矿難期必得，而熔铁必须借资开平及萍乡，日本各处焦炭，……」（前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、130頁）

19 河本機平の盛宣懷宛て書簡、1897年3月26日、陈旭龙、顧廷龍、汪熙主編『漢治萍公司（一）盛宣懷档案資料选辑之四』上海人民出版社、1986年、453頁。

20 この点を小田切領事は次のように報告している。「鉄道ニ関スル問答ニ続キ漢陽鉄政局需要骸炭ニ関スル談話アリ原来該局需要骸炭壳込ノ件ニ関シテハ從來多数ノ本邦人アリテ盛ニ面会シ其供給方申込ミシモ彼等ハ概シテ資本ニ乏シク経験ニ薄キ人物ナリシヲ以テ約定ノ条件ヲ履行スル能ハサリシカ為盛ハ本邦商人ニ對シテ多ク信用ヲ置カサリシガ近頃松田満雄ナル者大阪舎密工業会社ノ代表タルカ如キ資格ヲ帶ヒ渡航シ盛ニ面シテ其壳込方ヲ申込み盛モ骸炭ノ品質価格ノ如何ニ由リテハ之ヲ買入レ差支ナキ旨面答セシ由右松田ヨリ小官ニ申出有……若シ日本産骸炭ニシテ品質善良価格好ナル時ハ該局需要ノ骸炭ハ悉皆日本産ノ供給ヲ仰キ度旨申込有」（「清国鉄路大臣盛宣懷ヨリ骸炭見本購入価格等調査方依頼ノ旨在上海小田切領事ヨリ申出一件」1897年6月、『外務省記録』1897年～1898年）

21 例えれば、1899年3月に日本商人柄原孫蔵が持ち込んだコークス見本は、量が少なくて試験できなかつたもの2点を除く4点が総て不適合であった（前掲『汉治萍公司（二）盛宣懷档案资料之四』83～84頁）

クス会社のコークスのように、トン当たり 8 両ぐらいならば購入してもよいとの回答²²もあったが、河本幾平の書簡にもあるとおり、日本産コークスはトン当たり 16 両を越えていた。

この価格を他産のコークスと比較すると第3表のようになる。同表によれば、馬鞍山炭がトン当たり 4 両に対し、开平炭は 11 両、日本炭を含む外国炭は 17 両であった。盛宣懷の期待にもかかわらず、日本産コークスはコスト、品質面から使用できなかつたのである。

結局、品質や供給量からコストの高い开平炭が主として用いられた結果、漢陽製鉄の銑鉄に占めるコークス費はコストの 62 % を占め、鉱石価格の 3 倍近くに達していた。(1996 年 12 月のコスト)²³。

2 製鉄原料の交換

盛はまだ日本産コークスに期待を持っていた 1898 年 11 月頃小田切にバーター取引の話を持ち込んでいる²⁴。この交換は日本側からすれば、良質で安価な鉄鉱石を確保し、外国資本の中国鉄鋼業参入を阻止することにあった。一方、中国側からすると、コークス問題を解決したいということにあった。盛の小田切への最初の提案は、コークスと鉄鉱石の交換であったのである。中国側に注目して実際の契約をみよう。契約は次のようになっている。

第3表 コークスのトン当たり価格(1895年)

種 别	価格 (両)
馬鞍山炭コークス	4
漢陽製造湖南省炭コークス	6
开平産コークス	11
外国産コークス (自運)	17
外国産コークス (上海購入)	20

出典:「张之洞奏查煤铁枪炮各节通盘筹划折」1895年10月
16日 (湖北省档案館『汉治萍公司档案史料选编』上冊、中国社会科学出版社、1992年、116頁)。

漢陽鉄廠与日本製鉄所互易煤鐵合同(「大治通易石炭鐵契約」)

第一款 本契約訂結以後日本製鉄所ハ清国湖北漢陽鉄政局所属ノ大治鉄鉱ヨリ鉱石ヲ購入スペシ第一年ノ購入高ハ五萬噸トス第二年以後ノ数量ハ其年三月議會ノ承認ヲ経タル上決定通知スペシ是又少クモ五萬噸ヲ以テ度ナスベシ

漢陽鉄政局及ビ盛大臣兼轄ノ紹商局織布局紡績局モ亦日本ヨリ製鉄所ノ手ヲ経テ少クモ毎年三四萬頓ノ石炭ヲ購入スペシ但シ先づ招商局ニ於テ從來使用セル石炭ノ見本ヲ送付シテ其選択ニ任せ然ル後其価格ヲ面議スペシ且ツ紹商局力從来日本商人ト訂結セシ契約ノ振合ニ準ジテ弁理スペキモノトス周旋者ハ手数料ヲ請求スルコトヲ得ズ

以上ノ方法ハ専ラ往復共ニ貨物ヲ積載スルコトヲ得テ運賃ヲ省源シ双方利益アルガ為メナリトス
第三款 清国漢陽鉄廠其他各局廠ニ於テ每年購入スル石炭及ビ或ル場合ニ於テ購入スルコークハ予メ其噸數ヲ定メテ日本製鉄所ニ通知スペシ又石炭ノ価格ハ近年高下一定セザルヲ以テ招商局ノ購入規程ニ照シ年二回ニ分チ時価ニ照ラシテ各種ノ価格ヲ議定スペシコークノ購否ハ臨時取極ムベシ²⁵

(下線部は引用者)

22 この点について小田切領事は次のように報告している。「(関西コークスのコークスは……引用者)灰分多キニ過ケルヲ以テ適品ト認メ難ク最(ママ)モ漢陽渡シニテ価格一噸八両位ナレハ購求シテ差支ナキ旨別紙写試験表ノ通り鉄政局ヨリ申出タリ…他ニ良炭アル時ハ更ニ周旋ヲ望ム旨相答候…」(公第 65 号、小田切万寿之介『漢陽鉄政局需要駿炭ノ件』『外務省記録』1898 年 2 月 25 日)

23 製造コストはトン当たり 19 両、そのうち 12 両がコークス費であった(前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、158 頁)。

24 『日本外交文書』第 31 卷、652 頁。

25 「汉阳铁厂与日本制铁所互易煤铁合同」1899 年 4 月(製鉄所『製鉄所対漢治萍公司関係提要』1917 年、17 ~ 18 頁)。

これによれば、漢治萍公司は「日本ヨリ製鉄所ノ手ヲ経テ少クモ毎年三四萬頓ノ石炭ヲ購入」する。その購入方法は「招商局ニ於テ從来使用セル石炭ノ見本ヲ送付シテ其選択ニ任せ然ル後其価格ヲ面議スベシ且ツ紹商局カ從来日本商人ト訂結セシ契約ノ振合ニ準ジテ弁理スベキモノトス」と規定されていて、基本的には從来の方法を踏襲するというのである。第三款を見ると、購入するものは「毎年購入スル石炭及ビ或ル場合ニ於テ購入スルコーク」、あるいは「コークノ購否ハ臨時取極ムベシ」と規定されている。この規程からすると、コークスの購入はむしろ付隨的であり、主として石炭購入を想定しているかのごとくである。

バーターというには余りに日本に比べて得るもののが少ないバーターであった。メリットがあるとすれば、「以上ノ方法ハ專ラ往復共ニ貨物ヲ積載スルコトヲ得テ運賃ヲ省源シ双方利益アル」という点であろう。

中国側のこの契約の目的がコークス（あるいはコークス用石炭）の確保にあったとすると、その目的は明らかに達成されなかつた。確かに石炭は燃料用として有用であった²⁶が、すでに見たように、日本産コークスの質は高くはなかつたのである。八幡製鉄所でも良質のコークス獲得に苦労している状況であった²⁷。

コークス確保のためのバーターと考えるとあまりメリットのない契約であったが、燃料用炭の確保に加えて、売却による資金の確保という点から見ると、日本円にして20万円ほどの収入となる。この当時の厳しい赤字の状況を考えると、むしろこの点に中国側の目的があつたようと思えるが、資料的には確認できない。

いずれにしても、コークス問題の解決は萍鄉炭鉱の開発一点に絞られてきたわけである²⁸。

3 萍鄉炭鉱の開発と資金調達

この萍鄉炭鉱の開発を見てみよう。萍鄉炭鉱は漢口から577キロ離れた江西省萍鄉県地方にある。同地は古くから石炭、鉄、銅、アンチモニーなどの産地として著名であった。1896年に地元の人士と地方官庁（江西省徳巡撫）による半官半民の会社が組織され、大規模な開発が開始されたが、種々の事情から開発は中断された。翌、1897年（光緒23年）、張之洞はドイツ人技師のマルクスとライヌンを派遣し、その有望なる事を確認して鉄鉱石と石炭を採掘することとした。盛宣懷が中心となって民間から資金を調達し、資本金5万両で萍宜鉱務利和有限公司が設立され、同社のもとで開発が開始されたものの、結局資金難などによってこれも失敗した。

1898年、盛宣懷は石炭採掘のみを行うこととし、裁可を得て萍鄉礦務局（總弁盛宣懷）が開設された。同局の監督の下に採掘を行う民間企業・萍煤礦務公司が設立された。**第4表**に示したように同社に出資したのはほとんど盛関係の組織だけであった。

26 「汽罐用燃料ハ日本ノ門司炭ニテ明治三十三年ヨリ三菱洋行ノ輸入スル者ナリ」「漢口帝国領事管轄区域内事情」1907年2月、外務省記録。

27 八幡製鉄所でも当初コークスの重要性を認識しておらず、初期のコークス製造技術の低位性が製鉄作業に致命的な痛手を与えることになった（前掲『日本近代製鉄技術発達史』370～375頁）。

28 もちろん、盛宣懷は湖南、湖北、江西各省の炭鉱を調査し試掘しているが、コークス用炭を産出する炭鉱は発見できなかつた。

1898 年に開始された開発は、1903 年には近代的コークス炉が完備し、1907 年に竣工した。運搬鉄道も 1905 年には株萍鉄道が完成、1909 年には同鉄道は粵汉鉄路に接続した。

萍鄉炭鉱は大規模であった。豎坑を備え「削岩器爆裂薬ヲ使用シ岩石ヲ粉碎シ或ハ昇降器ヲ用テ石炭ヲ上層ニ運搬シ電気鉄道ニ依テ石炭ヲ坑口ニ搬出スル²⁹」というもので、主要坑道には鉄製レールが敷設され、1910 年で坑車 1300 台、電気機関車 60 台を有していた。付属施設として、洗炭工場（250 馬力の機関）、コークス製造炉（コッペー式 4 トン炉 114 座）鉄工場（1300 坪、旋盤器 15 台、溶鉄炉 2 基等）、発電所（250 ボルトの電動力）を備え、さらには鉱山開拓に必要な人材育成のための学校（3 カ年制）も設置されていた。こうした同炭鉱の開発と運営はドイツ人ライヌンを中心とする外国人専門技師が担つた³⁰。

こうした規模を持つ萍鄉炭鉱の開発には 676 万両もの巨額を要したが、国内での巨額の資金調達は見込みうすであり、外資への依存が不可避であった。結局、開発資金の多くの部分はドイツのカロロヴィツツ商会（礼和商会）からの借款で賄うことになったのである。この時日本も初めて借款競争に参入するが、その借款条件（担保として大治鉄山等の要求）は金利こそ安かったものの担保条件が過大で話にもならなかつた。

III 漢治萍公司的経営状況

開発資金や設備資金を借款に依存せざるをえなかつたのは漢治萍公司的赤字にあつたことは、Albert Feuerwerker や全漢昇の研究などによって、すでに明らかにされている。ここではこれらの研究後に公開された資料や統計等によって確認しておきたい。

1 出資・資金調達

まず、官営時代の資金調達の状況から見ていく。官営時代の投資額は Feuerwerker によれば 560 万両、『漢治萍公司誌』によれば 583 万両であったとされる。第 5 表は全漢昇の研究か

29 西沢公雄「萍鄉炭山報告書」（前掲『支那鉱山関係雑件 江西省ノ部 江西省 2 萍鄉炭鉱』）1910 年 2 月、37 頁。

30 萍鄉炭鉱の外国人については次のように述べられている。「機械採鉱冶金地質土木電気等各科ノ専門技師及医師總計十五名アリテ各主要部ニ配布セラレ事務ヲ掌レリ」（「江西省萍鄉炭鉱」（前掲『支那鉱山関係雑件 江西省ノ部 江西省 2 萍鄉炭鉱』）1910 年、44 頁）

31 対朝鮮政策との関連から東三省の鉄道建設（營口～琿春）を優先することとなり、中央経費としては光緒 16 年の 200 万両のみが漢陽製鉄所建設資金に充当することとされた（波多野善大『中国近代工業史の研究』東洋史研究会、1961 年、441 頁）。こうした経緯の背後には李鴻章と張之洞の勢力争いも関係していたといわれる（同、442 頁）。

第 4 表 萍鄉炭鉱の出資者

		単位：万両
出資者	金額	
創業時株式	漢陽鐵廠	20
	招商局	15
	鐵道總公司	15
	香記等戶	10
	小計	60
二回目株式	電報局	22
	招商局	8
	香記等戶	10
	小計	40
以上合計		100
払うべき配当	庫平銀	50

出典：前掲『漢治萍公司档案史料选編』上冊、204～206頁
備考：1905 年 1 月時点（編者による推定）

らとったもので、両者より少し多い。同表によれば、政府資金（戸部資金）はわずか200万両³¹で、創設者張之洞の管轄下の湖北省等の公的資金を総動員していることがわかる。中央政府からの追加資金がなかったのは、日清戦争での財政破綻であったことはよく知られている。創設時の経費見込みは246万8千両であったが、実際の創設費支出は300万両を超えた。しかも、以後6年間に300万両近くの資金が投資されたにもかかわらず、前掲第2表に示したように、コード不足の為に満足に操業できなかつた。そもそもその計画がかなり杜撰であったことがわかる。

1896年に経営を引き継いだ盛宣懷は、経営資金として200万円を募集するが、盛宣懷関係以外ほとんど応募がなく、輪船招商局、電報局、通商銀行、華盛紡織公司等盛の関係企業株主から資金を調達した³²。萍鄉炭鉱の資金調達もほぼ同様であったことは既述のとおりである。両社とも資金調達に苦しみ、前期の金融組織にまで依存せざるを得なかつた。この点を萍鄉炭坑の短期借入金を見ておくと第6表のようになる。通商漢行（銀行）や大倉組（大倉行）のほかに、錢莊からも借り入れている様が窺えよう。漢陽鉄廠でも同様の事態が進行している。すなわち、1903年、錢莊への支払いにも窮する事態が生じ、三井や大倉に緊急資金を借り入れることとなるのである。

盛が請け負った1896年5月から1907年8月までに、漢陽鉄廠に1,020万両、萍鄉炭鉱と運搬用汽船に740万両が注ぎ込まれた。そして負債は株式350万両、配当保証のために交付した株式79万5千両、公債50万両、鉱石、銑鉄、レールの前受け金が300万両、外債・借入金が1千万両に達していた³³。

1908年の民営化の目的は資金調達の解決にあつたことはすでに見たが、具体的には旧債の返還と鋼質の改善のための新たな設備資金の調達がその狙いであつた。

この民営化によって資金調達難が解決されたのであろうか。盛は民営化による資金調達にかなりの危惧を抱いていたようで、日本からの株式投資に期待していた³⁴。民営化後の漢治萍公司

第5表 漢陽製鉄所の資金調達

事 項	金 額
地方税	131,670
戸部（財務省）資金	2,000,000
湖北省新海防税	28,551
湖北省資金	300,000
湖北省からの借入金	400,000
江南筹防局資金（塩商人上納金）	500,000
枪跑厂経費からの一時借入	1,832,858
織布局からの一時借入	278,762
江南筹防局からの一時借入	500,000
内外商人からの借入金	101,199
サンプル収入金	24,825
合 計	6,097,865

出典：全漢昇『漢治萍公司史略』39-41頁により作成。

第6表 萍鄉炭鉱の当座勘定による借入

単位：庫平銀・両	
借 入 先	金 額
通商漢行	95,429
協成号	36,068
道勝行	131,971
仁太庄	34,431
元大庄	131,310
惠怡厚庄	83,900
大倉行	262,640
万丰隆庄	33,389
豫康庄	4,260
和丰庄	19,096
載昌記	9,370
慶安庄	3,744
頤記号	6,776
福記	5,035
升記	4,685
張凱記	1,886
萍乡官錢号	120,000
以上合計	983,990

出典：前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、204頁。
備考：1905年1月時点（編者による推定）。

32 前掲『漢治萍公司史略』72頁。

33 「盛宣怀奏铁厂商本情折」1908年3月（前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、175～176頁）。

34 「大治漢陽萍鄉三局合同ニ關シ盛宣懷ヨリ協議越ノ件『日本外交文書』第40卷第2冊、明治40年10月、653頁。

の資金調達の状況を第7表によつてみると、株式発行による調達は24%（1912年時点）に過ぎず、銀行や錢莊からの借入金が過半を占めていることがわかる。同表の漢治廠鉱の負債欄には日本からの借款が計上されていない。おそらく大治鉱石代前受金として処理されたものと考えられるが、これを考慮すると内外金融機関からの借入金が資金調達の大部分を占める。資金調達難は解消されなかつたのである。結局、日本への借款に依存することになる。

第7表 漢治萍公司的資産・負債

単位：洋例銀・両

項目	1908年	比率	1910年	比率	1912年	比率	
漢治廠鉱負債	株式	3,543,750	26	5,260,618	26	6,069,367	24
	大治鉱石代金前受金	2,102,604	15	1,907,974	9	4,200,634	17
	軌条代金前受金	1,310,192	10	1,225,185	6	3,155,418	12
	銑鉄前受金	270,526	2	44,997	0	-	-
	上海銀行および錢莊	3,350,611	24	5,339,501	26	8,974,563	35
	漢口銀行および錢莊	2,418,859	18	5,651,285	28	2,658,761	10
	公債実際価格	67,900	0	29,100	0	-	-
	銑鉄税金未払い	440,106	3	633,906	3	-	-
	第1—3回配当（未給付分）	-	-	-	-	9,858	0
	配当支払準備	220,000	2	400,000	2	258,605	1
小計		13,724,548	100	20,492,566	100	25,327,206	100
萍鉱負債	株式（時価）	2,129,274	24	3,509,886	31	3,753,871	30
	交付株式（配当代替）時価	-	-	-	-	295,181	2
	外国企業からの借入金及び物品購入費未払い	1,818,269	21	1,440,665	13	-	-
	上海銀行及び錢莊	2,379,303	27	1,965,733	17	3,865,936	31
	漢口銀行および錢莊	1,679,678	19	2,899,644	26	4,063,987	33
	公債	291,000	3	97,000	1	-	-
	官錢号当座借越	306,467	4	1,082,156	10	519,358	4
株配当支払準備		132,000	2	294,884	3	-	-
小計		8,735,991	100	11,289,968	-	12,498,334	100
漢治廠鉱資産	新鉄鋼廠原価	4,064,549		6,473,034		7,824,762	
	建設中新高炉	1,352,782		-		-	
	新高炉	-		2,664,201		3,027,090	
	土地、建物、車両、船舶、機械など	1,723,492		3,967,861		4,303,021	
	官営時赤字の官営資産による相殺額	2,787,994		2,787,994		2,787,994	
	揚子機械製造会社株	50,000		55,000		55,000	
	西美鉄鋼会社鉄価額	-		11,156		18,360	
揚子公司製造機械および土地等		134,488		147,081		6,900	
小計		10,113,306		16,106,328		18,023,126	
萍鉱資産	土地	1,139,359		1,154,338		1,154,706	
	安源機鉱原価	4,897,798		5,600,678		5,656,646	
	不動産	48,029		86,035		86,974	
	船舶	550,001		1,319,584		1,464,656	
小計		6,635,187		8,160,635		8,362,981	

出典：「漢治萍公司帳略（第1、3、5届）」（前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、557~577頁）により作成。

備考：日本からの借款が負債欄に計上されていない。興銀借款は大治鉱石代金前受金として処理されたと考えられるが、巨額の1500万円正金借款については不明。

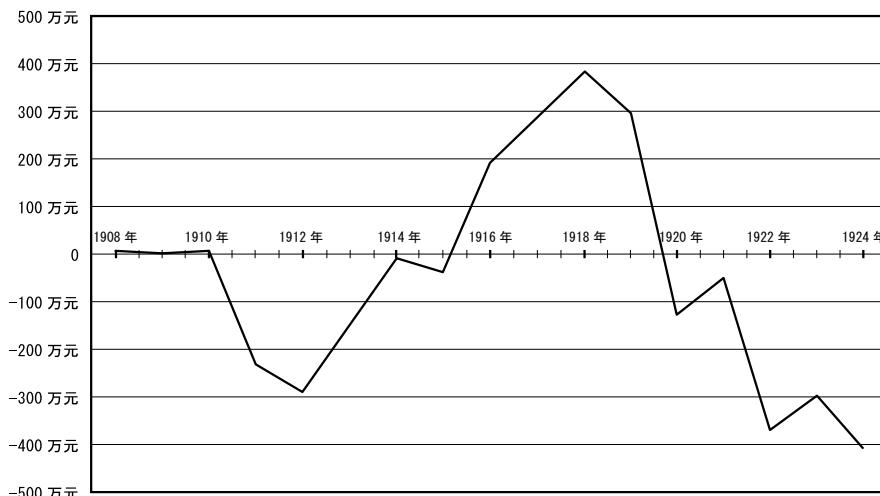
2 経営不振とその諸要因

(1) 赤字経営

資金調達難に陥ったのは何よりも膨大な赤字経営にその原因があった。資料によれば、1896年～1900年には115万9千両、1901年～1902年9月までの間に45万両³⁵、あわせて160万両の欠損を出している。1903年から1907年の数字は不明であるが、盛や李の書簡などによれば、欠損が続いていることは間違いない。厖大な赤字に苦慮した盛春頤（漢陽鐵廠総責任者）等は請負を止めて国営に復帰させることさえ提議している³⁶。

1908年からは図1に示したとおりである。1908年～10年までの僅かばかりの黒字を除けば、公司が黒字になったのは大戦期だけであった。この黒字も、八幡向け鉄鉱石価格が低価に据え置かれたために、同じ時期の八幡製鉄所に比べると比較にならないくらいわずかな黒字だったという点は、すでに指摘されている³⁷。

第1図 漢治萍公司損益の推移



出典：前掲『漢治萍公司誌』125頁。

35 「命將自二十二年接為起截至本年現在止，所有籌借資本亏折銀开具清折面递，并蒙指示為法，以廿六年帳略計本三百三十九万余兩除去近年亏耗一百十五万九千余兩，再加廿七年約計亏本銀二十八萬，本年九個月加十七萬，總計一百六十萬作為亏耗，與甫今奏案一百四十萬之數尚可相符，其實並不止此」（宗得福致盛宣懷函，1902年11月13日、『汉治萍公司（二）盛宣懷檔案資料選編之四』）。

36 「盛春頤、李維格致盛宣懷說帖」1902年9月、同上書、289頁。なお、この書簡の中で、萍鄉炭坑での新工場設置と大東公司から提議された同社との合弁について意見が述べられている。

37 安藤実『日本の対華財政投資』アジア経済研究所、1967年、75～83頁。第一次大戦期の利潤が極めて少なかった「最大の理由は日本への銑鉄供給価格の硬直的な取決めにあった。……時価との差額で、日本は4, 5千萬元の利益を獲得し、この金額は中国から借款した総額を上回っていた。」（楊天溢「清末中国における経営活動の態様—漢治萍公司を事例に—」東京大学『経済学研究』第9号、1967年、42頁）。

(2) レール取引

赤字の要因は直接的には何よりもレール取引にあった。この点について、例えば宗得福（大治鉄鉱鉱長）は盛宣懷宛て書簡で次のように述べている。「どうして 140 万元もの損失が出たのでしょうか。答えは唯一つレール取引にあります。³⁸」と。

漢治萍公司の製品別販売額を確認しておくと第8表のごとくになる。同表によれば、1896 年から 1905 年まではレール販売が 67 % を占めている。この間、1903 年から 1905 年まではレール生産をほとんど行っていないから、1902 年まではレール生産の比率がさらに高かったと推定される。1903 年から 1907 年頃までは大部分が銑鉄販売で、マルティン炉の導入によって品質が向上した 1907 年からレール販売が回復したものとの 11 年以降再び落ち込んでいる。

民営化以降の収支を示した第9表によれば、レール販売収入は比率が大きいが年によって不安定であること、これに対し銑鉄販売は比較的安定していること、大治鉄石の販売収入と銑鉄販売を合わせると漢治廠鉄収入の過半を占めることがわかる。

レールの生産コストと販売価格を見ると、例えば 1899 年、販売価格は 1 トン当たり約 6 ポンド (43.4 両) であったが、生産費は 50 両に達していた。生産費と販売価格との差は大きく、1 トン当たり 7 両ほどの赤字であったわけである³⁹。また、1901 年には生産費は 60 両であったと報告されている⁴⁰。

盛宣懷の経営引き受け条件の一つは、官民を問わず、中国の鉄道がもっぱら漢陽鐵廠のレールや鋼材を用いることであった⁴¹。この条件が容れられたにもかかわらず、レール取引で膨大な赤字を蒙ったのは、鉄道建設のために彼自身が推進した諸借款によって、鉄道の建設・経営の権利が欧米諸列強の債権シンジケートに移ったからであった。諸列強の債権シンジケートは漢陽製鉄所製のレールや鋼材を優先使用することを認めたが、品質・価格が同一であることを条

第8表 漢治萍公司の年度別鉄鋼、石炭、コークス販売額
単位：洋例銀・両

年 度	銑 鉄	比率	鋼 製 品			合 計	
			レール及部品	比率	その他鋼材		
1898年4月～ 1905年3月	1, 258, 379	15	5, 528, 341	67	1, 481, 190	18	8, 267, 910
1905	460, 436	72	40, 529	6	138, 824	22	639, 789
1906	863, 010	89	1, 960	0	101, 350	10	966, 320
1907	750, 673	68	301, 952	27	48, 003	4	1, 110, 628
1908	892, 769	51	774, 069	44	79, 376	5	1, 746, 214
1909	1, 134, 118	1	1, 491, 396	54	140, 091	5	2, 765, 605
1910	1, 428, 563	40	2, 025, 047	56	131, 097	4	3, 584, 707
1911	1, 979, 567	59	1, 328, 406	39	75, 610	2	3, 383, 582
1912	304, 296	53	143, 500	25	130, 184	23	577, 980

年 度	石 炭	比率	コークス	比率	合 計
1898	131, 661	35	242, 249	65	373, 910
1899	159, 039	29	382, 580	71	541, 619
1900	39, 480	8	432, 800	92	472, 280
1901	110, 480	20	450, 438	80	560, 918
1902	136, 148	18	614, 234	82	750, 382
1903	343, 587	31	757, 895	69	1, 101, 482
1904	351, 921	22	1, 217, 075	78	1, 568, 996
1905	347, 267	25	1, 020, 052	75	1, 367, 319
1906	618, 948	41	891, 286	59	1, 510, 234
1907	555, 110	39	886, 253	61	1, 441, 362
1908	886, 977	45	1, 091, 463	55	1, 978, 441
1909	1, 583, 958	58	1, 155, 308	42	2, 739, 266
1910	1, 885, 196	50	1, 893, 510	50	3, 778, 706
1911	1, 475, 618	55	1, 228, 029	45	2, 703, 647
1912	970, 661	75	317, 398	25	1, 288, 059

出典：前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、581-583頁。

38 「问竟亏至百四十余万之多？答以只有钢轨一门生意」（「宗得福致盛宣怀函」1902 年 11 月 26 日、前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案资料选辑之四』298 頁）。

39 「盛春颐，宗得福，施肇曾致盛宣怀函」1899 年 6 月 14 日（前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案资料选辑之四』143 頁）。

40 「宗得福致盛宣怀函」1902 年 11 月 13 日（同書、298 頁）

41 「无论官为商为，应请奏明专用汉阳铁厂所出之钢轨」（盛宣怀「招商章程八条」前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、128 頁）。

第9表 漢治萍公司の収支明細

単位：洋例銀・両

項目	1908年	比率	1910年	比率	1912年	比率	
漢治廠鉱収入	京漢、蘇浙、閩、粵等鉄道局への軌条販売高	774,069	16	2,025,047	26	143,500	5
	鉱砲工場などへの鉄鋼販売高	17,164	0	6,791	0	-	-
	大冶鉱石販売高	303,585	6	265,904	3	380,172	14
	銑鉄販売高	892,769	19	1,428,563	18	304,296	12
	鉄鋼販売高	62,213	1	124,306	2	130,184	5
	機械修理	296	0	128	0	-	-
	転売品	1,205	0	23,256	0	241,251	9
	賃貸料、雑収入	14,656	0	77,643	1	68,185	3
	小計	2,068,956	44	3,951,638	51	1,267,588	48
	繰越金	651,577	14	-	-	-	-
萍鉱収入	コークス販売高	1,085,324	23	1,888,182	24	314,663	12
	(コークス搬送) 船主からの賠償金	6,139	0	5,329	0	-	-
	石炭販売高および濾、漢、岳、長、沫各工場石炭販売高	821,304	17	1,834,999	23	926,752	35
	各鉱ボイラ用石炭販売高	41,284	1	6,131	0	31,286	1
	萍譚鉄道列車用石炭販売高	20,460	0	31,273	0	12,623	0
	(石炭搬送) 船主からの賠償金	3,933	0	10,793	0	2,735	0
	その他の収入	43,140	1	82,656	1	89,694	3
	小計	2,673,158	56	3,859,362	49	1,377,753	52
	合計	4,739,113	100	7,811,000	100	2,645,341	100
	大冶、興国州、萍鄉各局の経費	146,826	2	367,373	3	252,507	6
漢治廠鉱支出	原材料費	383,542	5	390,866	3	132,413	3
	萍鄉からコークス購入費	630,565	8	1,639,919	14	67,974	2
	瀝青炭購入費	338,107	4	790,106	7	62,736	2
	汽船経費	35,816	0	101,040	1	43,527	1
	輸送費	71,796	1	153,280	1	62,240	2
	職員工員等賃金	403,234	5	852,106	7	156,062	4
	新鉄鋼廠と新溶鉱炉資材費	1,566,016	19	1,545,858	13	22,197	1
	新增設用地、家屋、車両、船、機械、雑品など	306,289	4	303,169	3	22,399	1
	修理代	34	0	-	-	-	-
	株の配当および借金利息	536,067	7	777,087	7	912,283	23
萍鉱支出	鉄税	66,410	1	119,396	1	7,989	0
	雑費	64,422	1	58,418	1	50,064	1
	小計	4,549,122	55	7,098,618	62	1,792,391	46
	炭鉱労働者経費	675,684	8	933,471	8	531,186	14
	洗炭費	49,254	1	65,041	1	30,816	1
	コークス製造費	52,911	1	71,243	1	26,798	1
	支工場石炭採掘費	11,916	0	-	-	-	-
	各局、事務所経費	164,521	2	182,279	2	197,390	5
	濾、漢、湘、贛からの河川往来費等	2,250	0	3,527	0	5,062	0
	炭鉱労働者救済金	5,865	0	6,939	0	4,840	0
萍鉱支出	厘金税等	-	-	84,731	1	101,750	3
	安源から洙洲までのコークス輸送費	221,899	3	410,011	4	92,162	2
	洙洲から長、岳、漢、濾までの船舶輸送費	396,202	5	732,484	6	296,464	8
	安源－武漢積載費	41,327	1	133,515	1	53,523	1
	輸送船主への獎励金	383	0	31,486	0	18,613	0
	機械熔炉、土溶炉学校費用	8,601	0	15,141	0	-	-
	萍県への援助費	6,572	0	8,144	0	8,366	0
	諸税	26,261	0	68,436	1	51,716	1
	礼和洋行借款為替差損	31,771	0	-	-	-	-
	株の配当および濾、漢、萍各錢莊への利息	774,182	9	755,987	7	538,817	14
差引額	設備費	378,044	5	220,458	2	-	0
	船舶購入	59,129	1	651,627	6	109,313	3
	その他	779,812	9	12,920	0	46,956	1
	小計	3,686,583	45	4,387,440	38	2,113,772	54
合計		8,235,706	100	11,486,058	100	3,906,163	100
萍治廠鉱	-2,483,167			-3,146,980		-524,803	
萍鉱	-1,013,422			-528,078		-736,019	

出典：「漢治萍公司帳略（第1、3、5届）」（前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、557~577頁）により作成。

備考：合計欄の数値が各費目の合計と一致しない年もあるが、そのまま記載した。

件としたのである⁴²。例えば、1905年、粵漢鉄道に対するすべてのレールと鋼材の供給契約が決まったが“価格与外洋産品相当”（価格は外国製品相当とする）とされた。1906年の正太鉄道との契約も“俱照外洋時價”とされて低価格を強いられた⁴³。

こうして公司は赤字販売を余儀なくされ、膨大な赤字が積みあがることとなった。

(3) 漢陽立地と輸送コスト

赤字を余儀なくされたのは、基本的にはコスト高であったからであるが、その原因是前掲第9表に明らかなように、漢陽鉄廠側からいえば、コークス購入費が設備費を別とすれば支出の20%以上占めるほど高かったからであり、萍鄉炭鉱側からいえば、コークス輸送費が漢治萍公司全体の支出額の10%に達するほど高かったからである。末尾の地図に明らかなように、萍鄉から漢陽鉄廠までの距離は577キロを超える。しかもこの内の洙洲から漢陽までの480キロは船などの船を使って輸送する。乾季には通行に苦しむほど浅くなるという航路である⁴⁴。輸送費がかかるゆえんである。しかし、これでも開平炭よりも安価であったことは留意しておかなければならない。なお、鉄鉱石輸送でも支出額の2~3%のコストがかかっており、これを合わせると漢治萍公司は総コストの11%~14%を原料輸送に費やしていたわけである。結局のところ、製鉄所の立地に基本的な問題があったと言わねばならない。全漢昇が指摘するように「漢陽は石炭も鉄も産せず、現代的製鉄工場を建設する基本的条件を欠いていた⁴⁵」のである。

製鉄所の漢陽立地については、Albert Feuerwerkerは「決定は主として政策的な見地からなされた。一九世紀末における中国官僚政治の無能と腐敗を前提とすれば、彼自ら直接監督できるところに対象をおくことが望ましかったのである。こうして彼の衙門のすぐ河向うに工場を設立したのであった⁴⁶」と評価している。また、楊も「行政管理上の観点から立地を漢陽に決定した⁴⁷」と述べている。これらの指摘はおそらく正鶴を射ているであろうが、漢陽立地の理由について、張之洞は、炭鉱はすべて湖南・湖北の揚子江上流にあること、消費市場に近いこと（京漢鉄道の起点、銃砲工場の隣接）、近代的企業に精通した人材や技術者が確保できること、監督が容易であること等を挙げており、必ずしも行政管理上の観点からのみ決定されたわけではない⁴⁸。すでに述べたように、馬鞍山鉱山のように当初は近辺に豊富に存在する石炭が利用できると想定されていたのである。

42 前掲『中国近代工業史の研究』474頁。

43 前掲『漢治萍公司史略』111頁。

44 「夏季水流溢漲スルノ間ハ洙洲ヨリ其大部分ハ直ニ之ヲ武昌ニ搬出シ漢陽鉄廠及購買者ニ供給スルト雖モ冬季減水ノ間ハ非常ニ錯雜セル船練ヲ要シ曳船小蒸氣船ノ吃水ノ大小ニ準拠シテ各地ニ停船所ヲ設ケサルヘカラス隨テ解艇ノ數ハ曳船ノ數ニ比シテ極メテ多數ヲ要シ其配置廻送ニ不可言困難ヲ感セルカ如シ」（西沢公雄「萍鄉炭鉱報告書」1頁）。西沢の報告書によれば、1910年当時曳船は11艘あり、1200トン~350トンの牽引力を持っていた。解艇は30艘であった（同、4~5頁）洙洲より武昌まで、夏季には8、9日、冬季には「一箇月ニ二航次ヲ為シ能フニ過キス」（同、5頁）という状況であった。

45 前掲『漢治萍公司史略』18頁。

46 Albert Feuerwerker、前掲稿、55頁。

47 前掲「清末中国における経営活動の態様—漢治萍公司を事例に—」37頁

48 「張之洞奏勘定炼铁厂基暨开采煤铁事折」1890年12月17日、前掲『漢治萍公司档案史料選編』上冊、103頁。なお、大治に立地しなかった理由として、鉄道が未開通のため機器の搬入が困難であると共に、外国人技師が来られないことを挙げている（同書、115頁）。

(4) 品質問題と設備改修

赤字の第二の要因はレールの低品質にあった⁴⁹。漢陽鉄廠製レールが質的に大きな問題を抱えていたことは、盛が引き受けたころから知られていた。1897年の検査によれば、同鉄廠製レールの燐分が多く、不合格比率が18.5%にも達していた。一部の技師は燐分を除去できる塩基性平炉への転換をこの時期から主張している。しかし、こうした主張は容れられず、燐分の少ない石炭や鉄鉱石の利用することで対応することとした。开平炭の利用もその対応の一つである⁵⁰が、品質の改善は一向に進まなかった⁵¹。品質問題が解決したのは1905年に開始され、1907年に終了した設備改修によってである。

この改修を提議し、主導したのは李維格である。李はイギリス留学の後、江南制造局責任者（提調）の傍ら南洋工学教授を務め、さらに盛の漢陽鉄廠請負後、同社の通訳総責任者となっていた⁵²。彼は1902年に、設備改修、未操業高炉の操業、マンガン精製の自製、欧米製鉄工場調査（新製鋼法、設備の調査）などのコスト削減と販路拡張策を盛宣懷に提案している⁵³。1904年にこの提案が実現し、彼はサンプルを携え、外国人技師とイギリス、ドイツを訪れた。調査の結果、大冶鉄鉱石、萍鄉コークス自体には問題なく、ベッセマー炉が燐分を除去できない点にあることが確認された。そして1905年、新たに技師4名を雇用する一方、改修工事を開始し、1907年に30トンの塩基性平炉4基、150トン混鉄炉1基を設置し終えたのである。品質問題が認識されて解決されるまで少なくとも10年が経っていた。この間負債は累積し、経営は危機的様相を呈していたのである。

品質問題の解決がこのように長い時間を要したのは、新設備（マルティン炉）の導入によって容易に解決したように、決して技術的に困難であったからではない。その理由として、盛に依存した経営体制、資金不足や外国人技術者のレベルなどさまざま点が指摘できるが、何よりも外国人技師を統括し明確な方針を打ち出せる人材を持たなかつたことが大きい。

解決策をめぐって外国人技師の意見が異なり、技術的視点から十分な検討もせず、萍鄉コークスの改善等によって鋼の品質向上が可能だと判断された。外国人技師はほとんど独断専行的であり⁵⁴、盛の一族や官僚層で構成される経営側には一定程度技術的な問題を理解し、彼らを指

49 この品質問題については、彭曦「湖北鉄廠公司経営と盛宣懷—製鋼技術問題と関連してー」『近きに在りて』第34号、1998年11月に詳しい。

50 日本の金田炭を混用するなどの案も考えられた。この金田炭は三井によって実際に運搬されたが、価格が折り合わず、取引はそれ以上発展しなかった。この時、三井は三井がコークスを供給し、漢陽鉄廠が銑鉄を供給するというもう一つの煤鉄交換を提案していた（前掲『漢治萍公司档案史料選編』上冊、171頁）。

51 例えば、1904年、沪寧鉄道がロンドンで漢陽鉄廠製のレールと継目板を検査したところ、炭質、燐分とも規格を満たしていなかつた（「排立、馬札孙致格林森函」1904年10月13日、前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案資料选辑之四』451頁）。炭素含有量は規定の半分程度しかなく、燐分の含有比率は多くとも0.06%以下でなければならなかつたのに同鉄廠製は0.207%も含まれていたのである。

52 前掲『漢治萍公司誌』195頁。

53 「李維格致盛宣懷説帖」1902年9月26日（前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案资料选辑之四』291～294頁）。

54 漢治萍公司には技師として日本人の大日方一輔が雇用されていた。盛春頤は盛宣懷への書簡の中で、大日方が責任感が強く誠実に仕事を行うに比べ、ヨーロッパ人技師はしばしば権限を侵し、もっぱら自己のみを考え、勝手に振舞つて何らはばかるところがない、と述べている（前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案資料选辑之四』79頁）。

揮できる人々は少なかった⁵⁵。李維格が改修を指導できたのは、技術者ではなかつたものの海外留学経験があり、外国人技師と直接議論できる数少ない人物であったからであろう。彼は改修に指導的役割を發揮して以降、漢治萍公司の実質的経営者として重きをなしていくのである。

(5) 利払い負担の増大

いうまでもなく、高利の資金調達とその利払いも赤字の大きな要因をなした。高利貸を含む金融機関からの巨額の借金によって、第10表に示したように、公司は多額の利子を支払わなければならなかつた。1896年から1907年の利子支払いは156万7千両に達している。第10表で注目しなくてはならないのは、巨額の利子支払いとともに、赤字にもかかわらず配当支払いがなされていることである。前述のごとく、1896年～1907年、1911年から15年までの時期は赤字経営であった。それにも関わらず配当しているのは、當時、株式の配当保障が一般的になされていたからである（官利制度）。同公司の場合、初めの数年間は8%、後4%の配当を保証しなければならなかつたのである。

實際には、一部は株式の交付という形で支払われたから、資本金だけは増加した。資本金の増加は資金調達の増加を意味するものではないことに留意しなければならない。1911年から1916年の間に配当代わりに交付された株式総額は389万両、この間増資による増加は681万両であったから、交付株式は総株式の36%を占めていた⁵⁶。

第10表 漢治萍公司年度別支出利息表

金額（洋例銀・両）

	年 度	利 子	配 当	合 計
漢	1896～1907	1,567,934	296,791	1,864,725
	1908	292,433	243,633	536,067
	1909	312,884	366,807	679,690
	1910	357,185	419,902	777,087
	1911	537,382	274,015	811,397
	1912	743,526	168,757	912,283
	1913	715,147	495,563	1,210,711
	小計	4,526,491	2,265,468	6,791,960
	1896～1897	-	533,614	533,614
	1898	9,642	-	9,642
陽	1899	10,994	-	10,994
	1900	161,619	-	161,619
	1901	134,902	-	134,902
	1902	170,822	-	170,822
	1903	320,152	-	320,152
	1904	289,425	-	289,425
	1905	265,367	-	265,367
	1906	312,081	-	312,081
	1907	535,515	-	535,515
	1908	611,759	162,422	774,182
鉄	1909	548,879	244,538	793,417
	1910	476,052	279,935	755,987
	1911	621,772	182,676	804,449
	1912	426,312	112,505	538,817
	1913	433,743	330,435	764,178
	小計	5,329,040	1,846,125	7,175,164
	漢萍両社合計	9,855,531	4,111,593	13,967,124

出典：前掲『汉治萍公司档案史料选编』上冊、580-581頁による。

IV 日本市場への依存と三井・大倉組

1 市場としての日本

レールを中心とする国内取引で大打撃を受けた漢治萍公司は海外市場＝日本市場に注目する。

55 請負後、豊富な事業活動を買われて初代总為に就任した鄭觀應も企業経営の合理性を求める人材であったが、就任1年余りで辞職した。辞職理由の一つに中間管理者の大部分が任官資格を持つ者達であり、民間出身の彼ではコントロールできなかつたことを挙げている点は興味深い。鄭の辞職後总為に就いたのは盛の一族である盛春頤であったが、彼は自己保身に終始し、さらに彼に代つて总為代理を勤めた宗得福は彼に輪をかけて官僚的であった。

56 前掲『漢治萍公司誌』122頁。

日本は銑鉄需要の4割を輸入に依存していた。輸入先は1902年では73%がイギリスであり、中国銑鉄（すべて漢治萍から）は6%を占めていたが、1907年には中国からの輸入は24%に達している⁵⁷。漢陽銑鉄は日本輸入量の4分の1を貯っていた勘定になる。

では同公司にとって日本がどれほどの意味を持っていたのであろうか。この点を第11表で見てみよう。同表によれば、1904年頃から日本への銑鉄輸出が急増していることがわかる。銑鉄のほか、大治の鉄鉱石輸出が大治生産高の過半を超えていたことを考慮すると、この時期、漢陽鉄廠の売上高の過半は日本輸出によるものであった年もあったと考えられる。1908年の状況を前掲第9表によってうかがっておくと、工場改修後、品質の向上とともにレール販売が増大したが、それでも銑鉄販売に及ばない。銑鉄販売高の46%ほどが日本向けであったから、およそ42万円、大治鉄鉱石販売の30万円を加えると、日本での販売はレール販売に匹敵する。

同公司が日本市場へ進出するのは1898年長崎や神戸で直接販売を行って以降である。第11表には空白となっているが、1899年ごろから国内レール取引の不振を日本市場でカバーしようとする動きが鮮明になっている。この点を三井物産との取引で見てみよう。

2 三井物産との取引

三井物産との取引のきっかけは、1898年11月に三井物産神戸支店がサンプルに問題がなければ月一千トンの代理販売を示唆⁵⁸して以降始まった。以後三井と公司は次第に取引関係を深めたようである。物産は1899年5月には3,500トンの銑鉄を購入している⁵⁹。次の資料は、漢治萍公司との取引に物産が積極的であったことを示している。

第11表 漢陽鉄廠の海外販売推移

単位：トン、%

年 度	全国生産高	漢陽生産高	銑鉄	鋼	海外販売先	海外販売高	海外販売比率
1894	5,316	5,316	4,636	680	?	2,965	33.0
1895	5,040	5,040	4,360	680	-	-	-
1896	12,292	12,292	11,055	1,237	-	-	-
1897	32,440	32,440	24,022	8,418	-	-	-
1898	42,997	42,997	20,491	22,506	日本	4,250	9.2
1899	45,470	45,470	25,483	20,257	-	-	-
1900	48,026	48,026	25,892	22,134	-	-	-
1901	41,256	41,256	28,805	12,451	-	-	-
1902	38,731	38,731	15,825	22,906	-	-	-
1903	38,875	38,875	38,875	0	日本	138	0.4
1904	38,771	38,771	38,771	0	日本	12,334	31.8
1905	32,314	32,314	32,314	0	日本	25,130	77.8
1906	50,622	50,622	50,622	0	日本	34,326	67.8
1907	70,686	70,686	62,148	8,538	日本	33,326	53.6
1908	89,036	89,036	66,410	22,626	日本	30,890	46.5
1907	113,406	113,406	74,406	3,900	日本	38,713	52.0
1910	169,509	169,509	119,396	50,113	日本	65,362	54.7
1911	131,977	131,976	93,336	38,640	アメリカ	19,164	20.5
1912	180,510	11,310	7,989	3,321	日本	15,172	189.9
1913	310,150	110,149	67,512	42,637	日本	14,800	21.9
1914	355,850	182,098	130,846	51,252	日本	15,000	11.5
1915	385,016	184,900	136,531	48,369	日本	50,936	37.3
1916	414,858	191,669	146,624	45,045	日本	40,950	27.9
1917	400,966	192,582	149,929	42,653	日本	49,684	33.1
1918	385,794	166,148	139,152	26,996	日本	50,000	35.9
1919	442,594	170,947	166,096	4,851	日本	60,000	36.1
1920	497,808	163,707	124,947	38,760	日本	75,460	60.4

出典：前掲『漢治萍公司誌』26、33頁。

57 難波平太郎・小野一郎「日本鉄鋼業の成立と原料問題」京都大学『経済論叢』第73巻4号、1954年、3、66頁。なお1913年にはインド銑鉄の比重が増大し、イギリスの38%に次ぐ31%を占めたが、中国銑鉄も23%と3位を占めている。そして、第一次大戦期には輸入銑鉄の50%前後を占めたのである（三井物産金物部『金物部報告書』1926年6月、による）。

58 「仍有神戸名三井物産会社、卑职在神时即与面订，据云俟铁装来先付样铁数吨，立刻熔试，如与小样无讹，毎月定能代销千吨」（「吳鴻英致盛宣杯函」1898年11月22日、前掲『漢治萍公司（二）盛宣杯档案資料选輯之四』70頁）。

59 同上、130頁。

現在東洋銷鐵既广，三井復迭次函電催询厂中2，3两号生铁，何时可炼，并有代厂接济煤焦，添开一炉（三井から手紙や電報で繰り返し、2，3号の銑鉄製造が何時可能か、また石炭とコークスを供給してもう一つの高炉の操業を援助する、と問い合わせや催促がある）⁶⁰。

一方、漢治萍公司の側でも三井を厚遇し、三井の要求を容れて、製鋼作業を停止して銑鉄生産に専念し、銑鉄を三井に販売するなどの対応をとっている⁶¹。同公司は1903年には1万トンの銑鉄販売契約を三井と結んだ⁶²。

3 大倉組との取引

三井だけでなく大倉組も漢治萍公司と密接な取引関係を生み出している。1901年には東三省への販売契約を巡って、三井と大倉組系の東肥洋行が争い、東肥洋行が優位に立っている。この争いは三井のほうが有利な条件を出したにも関わらず、三井の独占を恐れ東肥洋行と契約するとしている⁶³。漢口領事瀬川浅之進による報告によても、大倉組系の東肥洋行と漢治萍公司との関係を確認することができる。

当地東肥洋行ト漢陽鉄政局総弁トノ間ニハ昨年来種々密接ナル關係ヲ生シ鉄政局ニ於テ需要スル石炭ノ一部ハ東肥洋行ノ手ヲ経テ三菱会社ヨリ購買シ又鉄政局ニ於テ製造ノ銑鉄ハ同洋行ノ手ヲ経テ本邦ニ於テ販売スル等ノ契約モ成立居候（機密第16号「漢陽鉄政局借款ニ關スル件」、外務大臣加藤高明宛漢口領事瀬川浅之進、1901年4月12日）

東肥洋行が一手販売権を望んでいることについて、公司は次のように認識していた。

東肥洋行が漢陽鉄廠の銑鉄の一手販売を望んでおり、鉄山を担保に200万元を貸し付けたいとのことであります。その意を忖度すれば、これは和田（製鉄所長官）が裏で主導したものであり、實際には以前漢陽鉄廠にいたドイツ人技師トッペが日本でそそのかしているに違いないであります⁶⁴。

日本市場の比重が増大するにつれて、三井・大倉組への依存が強まったといえよう。

60 「盛春頤、施肇曾、宗得福致盛宣懷函」1899年10月25日、同上、171頁。

61 「一、汉厂与三井交情深厚，欲暂停炼钢。自西11月1日起，炼至12月30号至，改炼2，3，4号生铁，专销三井，不得另卖别处。二、汉厂化铁炉，每月约生铁2千余吨，2，3，4号不等，计两个月约出铁4千余吨，全归三井派船来汉装运。」（一、漢陽鉄廠は三井と交情が深いので、暫く製鋼は停止したい。西暦11月1日から12月30日まで、2，3，4号の銑鉄を生産することに改め、専ら三井に販売し外には売らない。二、漢陽鉄廠の高炉は月約2千トン、2，3，4号の生産量は等しくないが合わせて2ヶ月で4千トン余りを出銑でき、これをすべて三井が漢口に派遣する船に載せて運ばせることとする。）「盛春頤致韦星甫函」1899年10月、前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案資料选辑之四』173頁。

62 同上、441頁。

63 三井は2.5%の手数料を要求したのに対し、東肥洋行は3%の手数料に消耗分2%、実質5%のマージンを要求していた（前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案資料选辑之四』213頁）。

64 「盛宣怀致張之洞密函」1901年2月24日、同上、222頁。

4 三井物産・大倉組による借款と一手販売権の獲得

三井物産と大倉組は競争しながら漢治萍公司との取引を続けたが、取引拡大のために借款競争まで行なっている。例えば、1904年、鉄製局の申出により、焦眉の急に応ずるため先ず三井より金26万円、大倉から37万円（表面上は萍郷炭鉱への貸付）が貸し付けられたが、これはもともと大倉が交渉していたものを三井が出し抜いたと報告されている⁶⁵。

こうした競争を避けるためであろうか、政府の示唆によって三井と大倉組は1907年1月、漢治萍に対する取引上の範囲を以下のように協定した。

覚書⁶⁶

其筋ノ趣旨ヲ遵奉シ三井物産合名会社社長三井八郎次郎（以下単ニ三井ト称ス）ト合名会社大倉組頭取大倉喜八郎（以下大倉ト称ス）トノ間ニ清国漢陽鉄廠及萍郷炭坑ニ對スル取引上ノ範囲ヲ區劃スル件ニ付協定スルコト如左

第一条 漢陽鉄廠ニ係ル總テノ取引ハ三井之ヲ担当シ萍郷炭坑ニ係ル總テノ取引ハ大倉之ヲ担当シ直接間接ヲ問ハス互ニ其範域ヲ侵害セサルモノトス

第二条 前条ノ趣旨ヲ貫徹スル為メ漢陽鉄廠ノ需要品供給並其生産品販売等ノ事ハ其地域ト對手ノ如何ヲ問ハス總テ三井ニ於テ之ヲ取扱ヒ又萍郷炭坑ノ需要品供給品販売等ノ事ハ其地域ト對手ノ如何ヲ問ハス總テ大倉ニ於テ之ヲ取扱フモノトス從テ三井又ハ大倉ハ自身ハ無論他人ノ名義ヲ用ヒテ他方ノ取扱範囲ヲ犯スヘカラサルノミナラス若シ取扱範囲外ノ引合ヲ受ケタルトキハ直ニ之ヲ他方ノ取扱ニ移スヘキモノトス

第三条 本協定調印後ハ三井及大倉ハ直ニ之ヲ關係各支店出張員等へ訓令シテ本協定ノ趣旨ヲ遵行セシムヘシ

第四条 本協定ヲ改廢スルノ必要アルトキハ双方協議ノ上之ヲ行フコトアルヘシ
右協定ノ証トシテ覚書二通ヲ作成シ双方署名捺印ノ上各一通ヲ領有スルモノ也

明治40年1月14日（以下略）

ここに明らかなように、三井は「漢陽鉄廠ノ需要品供給並其生産品販売等ノ事ハ其地域ト對手ノ如何ヲ問ハス總テ」取り扱い、大倉組は萍郷に関わるすべての取引を担当し、お互いその範囲を侵害しないこととしたのである。

こうして、三井物産は漢陽鉄廠にかかる借款（100万円）に応じ、その見返りとして鉄政局製造品の満州、青島、威海衛を除く中国以外の一手販売権を獲得する。

大倉組も萍郷炭鉱に200万円を貸し付け、石炭コークスの海外一手販売権を獲得するのである⁶⁷。1907年から7年間毎年1万5千トン以上輸出することが条件であった。大倉組は八幡製鉄所と萍郷骸炭供給契約を締結し、萍郷のコークスまでが八幡に供給されることになった。そ

65 橘三郎「對鉄政局貸付金始末書」『日本外交文書』第37卷第2冊、210頁。

66 「物産2354/26」（三井文庫所蔵）。

67 以下は、前掲「江西省萍郷炭鉱」による。

の量は1カ年5万5千トンに及んだ⁶⁸。そして代価は借款より控除されたのである。

ただし、八幡では萍郷炭は高品質コークスとして利用が歓迎されたが、コスト高で余り用いることはなく、結局、萍郷炭の代用品として本溪湖炭が用いられたという⁶⁹。

5 借款と製品販売

以上のように、漢治萍公司は三井や大倉組を介して日本市場への進出を図る一方、八幡製鉄所との取引をも積極化させていった。すなわち、1904年には技術監督のライヌンを日本に派遣し、銑鉄の1万トン売買契約を八幡製鉄所とまとめた⁷⁰。さらに翌年には、盛宣懷が鉱石以外に銑鉄をも毎年供給額を約定したいとの申出を行っている⁷¹。5年間で30万トン供給するというものであったが、価格が折り合わず、この交渉は不調に終わった⁷²。

この過程で注目したいのは、公司側が借款を日本への銑鉄供給やコークス販路の獲得と結合させようとした点である。この点について、長瀬上海総領事は、三井、大倉組に借款を申し込んだ件について「盛ハ頻リニ同借款ヲ製造品ノ販売ニ連結セシムルノ必要」を主張し、「今回ノ借款ハ一方ニ低利ノ資金ヲ得ルト共ニ其製品タル骸炭銑鉄及鉄鋼ノ販路ヲ得ントスルモノニシテ三井大倉ニ依頼セルモ亦此趣意ニ外ナラス」と説明した、と報告している⁷³。漢治萍公司にとっては、経営維持のためには資金調達と同時に販路を確保することが極めて重要であった。販路の確保によって借款の元利支払いも可能になり、経営を安定させることができるからである。かかる意味では、盛にとって借款先は日本でなければならなかつた。

盛にとって借款と製品販売とを結びつける理由はもう一つあった。それは、三井や大倉、あるいは八幡製鉄所との売買契約をもとに、「其代価ノ先払ノ名義⁷⁴」とすることによって借款批判を回避することが可能であったからである。盛宣懷はこの点を次のように説明している。「銑鉄及鋼鉄ハ是非日本ニ其販路ヲ求メ之ガ売却利益ヲ以テ利子ノ支払及元金ノ償却ニ充当スルコト必要タル而已ナラス單ニ外国銀行ヨリ資金ノ借入ヲナスハ徒ニ物議ヲ招キ北京政府ノ承認ヲ得ル能ハサル虞アルニ依リ借款ヲ製造品ノ販路拡張ニ連結セシムルヲ要ス⁷⁵」。

当時利権回収運動が展開されつつある時であり、清朝も借款に慎重にならざるを得なかつた。こうして盛は『アドバンス・モネー』ノ名義⁷⁶とすることにこだわることになったのである。

1910年、八幡製鉄所が漢治萍公司と長期的な銑鉄売買契約を結んだのは、同公司がシアトルの鉄鋼会社と銑鉄、鉄鉱石売買契約⁷⁷を結んだ直後であった。公司のこの行動は契約違反ではな

68 武昌船側渡しトン当たり13円、若松販売価格（工場内持込渡し）トン当たり18円50銭。

69 前掲『日本近代製鉄技術発達史』507頁。

70 「賴伦代汉阴铁厂与若松制铁所订立购铁合同」1904年4月19日、前掲『汉治萍公司（二）盛宣怀档案資料选辑之四』420頁。八幡製鉄所側がこの交渉に応じたのは、「製鉄所ニ於テハ銑鉄ノ需要甚ダ急ナルモノ」があつたからである（機密第102号「製鉄所購入銑鉄ニ関スル件」外務大臣小村寿太郎宛、上海総領事小田切万寿之助、1904年6月27日、外務省記録）。

71 「大治銑鉄ノ日本ヘノ売渡ニ付盛宣懷來談ノ件」1905年5月30日『日本外交文書』第38卷第2冊、201頁。

72 製鉄所『製鉄所対漢治萍公司関係提要』1917年、132～133頁。

73 「漢陽鉄政局及萍郷炭鉱局借款ニ関スル件」1905年10月19日『日本外交文書』第38卷第2冊、217頁。

74 「漢陽鉄政局及萍郷炭鉱局借款ニ関シ報告ノ件」1905年10月30日、同上書、215頁。

75 前掲「漢陽鉄政局及萍郷炭鉱局借款ニ関スル件」。

76 前掲「漢陽鉄政局及萍郷炭鉱局借款ニ関シ報告ノ件」。

77 前掲『汉治萍公司档案史料选編』上冊、539～540頁。

かつたが、八幡側には衝撃であった。製鉄所は改めて、公司と銑鉄購入契約を結び、四年間1万5千トン、以後1年間8万トンの後10万トンを購入することとなった。これと同時に、600万円借款が締結されたのである。

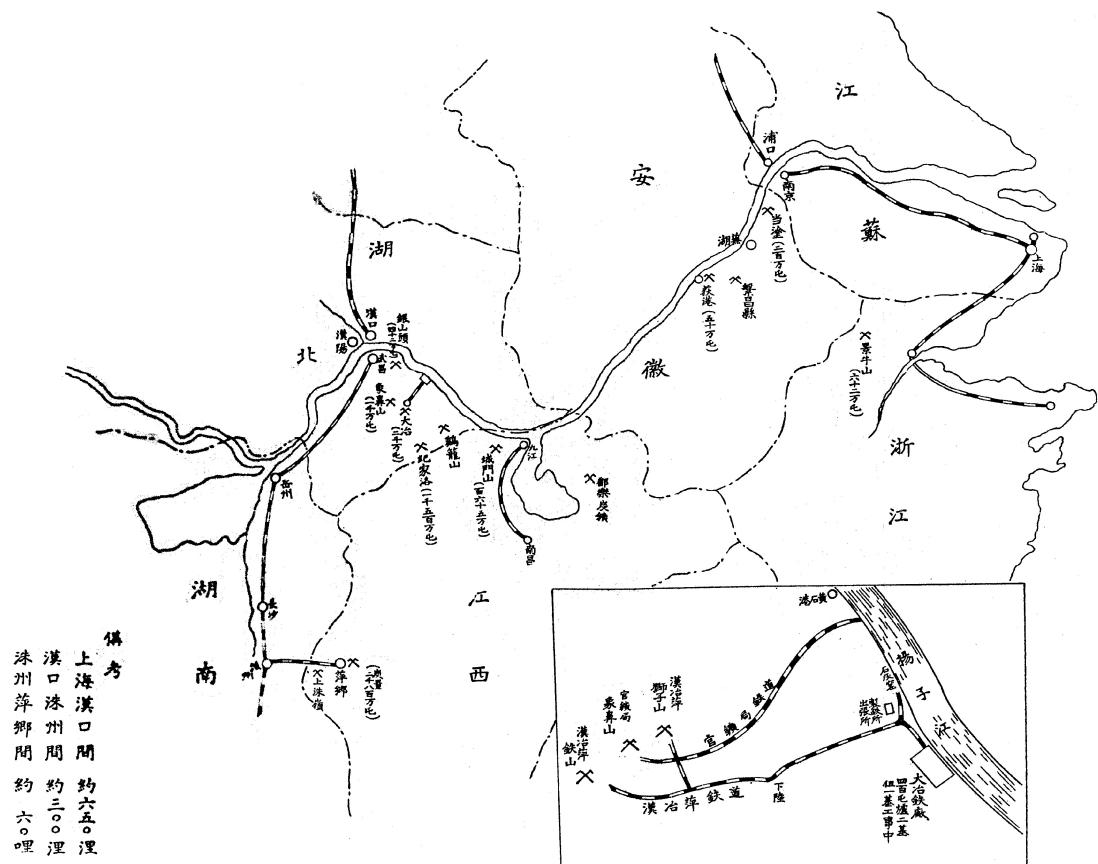
おわりに

以上明らかにしたことをまとめて結びとしたい。

- 1 漢陽鉄廠のコークス不足から日本産コークス輸入を企図、これがパートナーの背景となった。しかし、盛の期待にもかかわらずコークス問題を緩和できなかつた。このために萍郷炭鉱の開削が急がれたが、これが公司の資金調達難を加速化し、外資への依存を不可避とした。
- 2 漢治萍公司の何よりの躊躇は、すでに指摘されているように、官営企業といいながら戸部（財務省）から供給されたのは200万両にすぎず、当初から十分な資金を供給されずに開業したことであるが、配当保証したにも関わらず民間資金もほとんど集まることはなく、また、運転資金は高利資金にも依存した。赤字経営で、運転資金にさえ窮する状況であり、巨額の新規投資資金は外資に依存せざるを得なかつたのである。
- 3 膨大な赤字は高コスト・低品質のレール取引によってもたらされた。高コストの要因は輸送費の高さ（大治鉄鉱、萍郷炭鉱いずれからも遠隔地に立地）にあった。この解決策として、分工場の設立（大治ないしは萍郷設置）が提議され、建設資金調達のために外国借款が決定する（興銀借款の成立）。低品質の要因は、燐含有量の多い銑鉄がベッセマー転炉に適合的ではなかつたことである。この問題は漢陽製鉄所に塩基性平炉の導入によって解決されるが、経営が危機的様相を呈するまで放置された。
- 4 レールを中心とする国内市場の不振を補ったのは日本への銑鉄輸出、さらには萍郷炭輸出であった。公司は日本への輸出を拡大するために、三井や大倉組との取引を拡大し、八幡製鉄所への依存を次第に深めていくことになる。
- 5 借款をせざるを得なかつたのは、以上のような赤字経営であるが、その借款を日本に依存したのは、日本の積極性を別にすれば、販売市場を日本に求めざるを得なかつた点にある。つまり、販路を維持・拡大し、販売代金による元利返済を可能とし、販売代金を前受け金として処理することによって借款批判を回避するという条件を考慮すると、日本以外選択肢はほとんどなかつたのである。

【付記】本稿は平成16年度～19年度科研費補助金（基盤研究（B）、研究代表者 清水憲一、課題番号16330066）の研究成果報告書（「官営八幡製鐵所創立期の再検討」2008年）に掲載した論文を加筆修正したものである。

漢治萍公司関係鉄鉱及炭鉱図



出典：大蔵省預金部『支那漢治萍公司借款ニ関スル沿革』